

事業継続計画への取り組みと課題

2009年3月17日

大成建設株式会社

(内閣府:事業継続計画策定促進方策に関する検討会)

事業継続計画の策定

- 従前の災害対策計画(大規模災害マニュアル)
 - 人命安全確保
 - 物的被害の軽減策
 - 災害対策組織の規定～目標復旧時間、重要業務が未設定～



- 2005年7月 計画策定WGの設置
- 2005年11月 「災害時における事業継続に関する方針」
その他BCPに関する規程群を制定

事業継続計画策定にあたって

- 過去の災害からの教訓をもとに検証
 - シンプルな発動条件
 - 正確かつ迅速な従業員安否情報の把握
 - 社員一人ひとりの自発的な行動開始
 - 情報通信手段の確保



外部環境の把握

- 当社元施工物件の所在確認
 - 震度6強想定エリア(東京湾北部地震M7.3)に約7000件
- 施工中物件の二次災害防止措置
 - 首都圏稼働作業所(約500件)
- 災害協定締結状況の確認

- 広範囲に所在する元施工物件の被災状況(情報)を、どのようにして得意先から入手して社内で共有するか
- 二次災害防止要員と復旧要請対応要員の割振り

事業継続に関する基本方針等

【基本方針】

- 社会経済活動の基盤を支える総合建設会社としての責務を果たすために、事業活動の重要な機能を継続させ、さまざまな建設生産物の価値の維持または復旧に努めるとともに、国、地方自治体および企業等の事業継続に貢献する。

【行動指針】

- 役職員とその家族の生命および身体の安全確保
- 救援活動・社会資本の復旧活動に全面的に協力
- 施工中物件の二次被害防止
- 建設生産物の被災状況を迅速に把握し、国、地方自治体および企業等の事業継続に向けた応急措置および適切な復旧活動に協力する。

BCPの発動

まず第一に、自身と家族の安全確保、
次に居住地域での人道的支援、
その後可能であれば、速やかに非常時活動開始

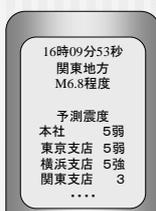
- **震度6弱以上の地震発生で自動発動**
- 「安否確認システム」(震度5弱以上)からの発報
- 初期微動(P波)を感知した「大成リアルタイム地震防災システム」からの主要社員への発報
- 保安要員隊(対策本部設置班)の活動開始
- 本社災害対策総本部・支店対策本部・地区拠点への集合
- 各社員は、予め指定された拠点に集合し、平常時と異なる指揮命令系統(拠点責任者のもと)で非常時活動を行う



大成リアルタイム地震防災システム

■ 携帯メール配信システム

- ・当社技術センター開発技術で国内の本支店、事業所毎に予測震度を計算しメール配信
- ・本震到達前(通信制限前)に発信するため、いち早く情報を受信することが可能



国内の当社事業所所在地等(83箇所)で予測震度が3以上の場合配信される

■ パソコン表示システム

- ・個人パソコンに予想震度を配信



カウントダウン

■ 警告灯点灯システム

- ・予め設定した震度に応じて、警告灯色と音色で地震の到達を予告



事業継続計画(BCP)首都圏版

- 1都4県(東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城)において震度6弱以上の地震が発生

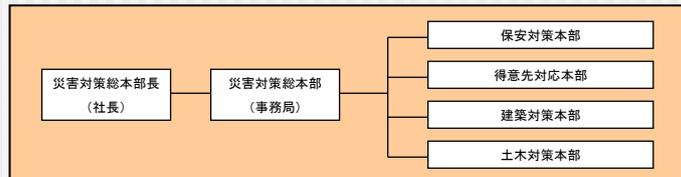
自動発動

- 安否確認対象社員は約6000人
- 首都圏在住の約4500人の社員が予め指定された地区拠点に集合
- 災害対策総本部約650人(新宿区)
- 支店対策本部約250人(新宿区、横浜市、千葉市、さいたま市)
- 地区拠点約3600人(36箇所)
- 稼働作業所約500箇所



災害対策総本部の機能

- 社長を総本部長とした非常時対応組織
(本社:新宿センタービル(震度7耐震)に設置)
 - 最大48時間の非常用電源確保
 - 約20,000食の非常用食糧
 - 衛星携帯電話、無線設備



- インフラ復旧要請および得意先被災状況を総合的に勘案し、各対策本部に復旧活動を指示

地区拠点の機能

- 近傍地域に居住する社員が集合。
 - 周辺のインフラや建物の被災状況を支店対策本部へ報告
 - 本部との連携による安否未確認者の探索
 - (得意先)元施工物件との第一連絡窓口【建築】
 - 諸官庁からのインフラ復旧要請対応【土木】
-
- 衛星携帯電話、自転車、非常用食糧、飲料水等を備蓄

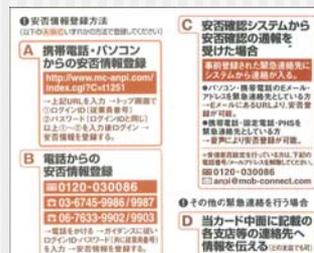
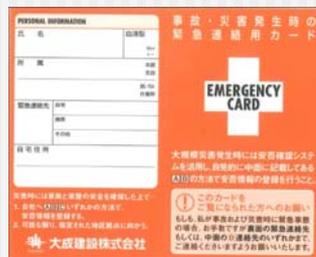
災害対策訓練

実際に「動ける体制」の確立を目指し、計画の有効性を高める

- 災害発生確率の高い休日に全社員参加型訓練を実施
 - 得意先施設を実際に訪問
 - サプライチェーン(主要専門工事業者)が参加
- 重要項目(発災直後の初動)の個別訓練
 - シナリオを定めない非定型訓練
- 保安要員隊の集合研修
 - 近傍独身寮・単身寮居住者による本部組織立上げ
- 安否確認登録訓練
 - システムからの連絡を待たず、自主的に登録する訓練

社員への周知・教育

- 社員全員へのエマージェンシーカード配布
- 各家庭へのBCPリーフレット配布(家族の理解)



より実効性を高めるために

■ 実際に『動ける体制』の確立

～48時間以内を目標とした対応体制を整えるために～

- ・役職員安否確認の精度向上
- ・初動要員による対策本部の速やかな設置
- ・通信手段の冗長化
(固定・携帯電話、衛星電話、携帯メール、Web、無線、)
- ・社員一人ひとりの意識レベルの向上(社会的責任)

対処すべき課題

- 災害時に発生する新たな業務への対応と本来業務の復旧の割振り
 - (業界団体を通じた)発注者との契約条件
 - 災害協定等
- 就業時間中に発災した際の帰宅困難者対策
- 専門工事業者(労務資機材)の協力体制強化
- データバックアップ

今後の展開・方針

- グループ会社へのBCP展開
- 社員に対する教育・啓蒙の継続